

# 平成21年7月1日より 入院医療費の算定方法が 変わります



## 入院医療費は

### 「包括評価（DPC）」方式

### により計算されます。

当院では、平成 21 年 7 月 1 日から、入院診療費が一日当たりの定額の医療費を基本とした計算方法【DPC】となります。従来入院診療費は、処置・検査・注射・投薬などの診療行為ごとに「出来高算定方式」で計算してきました。

DPC とは、入院患者さんのご病気とその病状をもとに国で定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括算定（投薬料、注射料、入院料等）と出来高算定（手術料、麻酔料等）を組み合わせる新しい方式です。このことにより、前回と同じ病気や症状で入院される場合でも、入院医療費の違いが生じます。

ご不明な点等、お気軽に入退院受付 10 番、又は医事課入院担当までお問い合わせください。

#### 出来高方式

出来高評価	薬（投薬・注射料）
	検査料
	レントゲン料
	入院基本料など
	手術料



#### 包括評価(DPC)方式

包括評価	薬（投薬・注射料）
	検査料
	レントゲン料
	入院基本料など
+	
出来高評価	手術料
	高額処置料
	内視鏡など 一部の検査
	リハビリなど

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。